

事業名	富士山五合目救護所設置運営費		
事業執行者	山梨県・富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町		
事業実施箇所	富士山五合目総合管理センター		
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	新規
事業実施期間	令和3年7月1日～令和3年9月11日		
事業概要	富士山登山者や観光客等の救護体制の強化を図るため、夏山期間中、五合目総合管理センター内に救護所を設置し、看護師等が傷病者の対応にあたる		
総事業執行額	3,339 千円	うち協力金充当額	1,088 千円
協力金充当の内訳	・ 看護師等の配置		
	・ 救護所の運営		

- ・ 看護師等の配置
R3.7.1～R3.9.11(73日間) 8:00～20:00 1～2名の看護師等を配置
- ・ 救護所の運営
薬品や物品等の購入、救護用品のクリーニング、医療廃棄物の処分等

(執行状況)

項目	事業総額	うち協力金充当額	備考
需用費	8,998	0	医薬品、消耗品
役務費	36,650	0	医師賠償責任保険
委託料	3,294,276	1,088,480	救護所運営業務委託、クリーニング、医療廃棄物処理
	3,339,924	1,088,480	